

第19号議案 令和3年度長崎市介護保険事業特別会計予算

目次

1	歳入歳出予算総括表	P1~P2
2	介護保険運営状況	P3~P4
3	歳入	P5~P6
4	歳出	P7~P28

福 祉 部

中央総合事務所

東総合事務所

南総合事務所

北総合事務所

令和3年2月



1 歳入歳出予算総括表

(単位：千円)

歳入		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率(%)
1	保険料	9,742,364	8,999,226	743,138	8.3
1	介護保険料	9,742,364	8,999,226	743,138	8.3
1	第1号被保険者保険料	9,742,364	8,999,226	743,138	8.3
2	分担金及び負担金	112	112	0	-
1	負担金	112	112	0	-
1	地域支援事業費負担金	112	112	0	-
3	使用料及び手数料	1,155	1,365	△ 210	△ 15.4
1	手数料	1,155	1,365	△ 210	△ 15.4
1	総務手数料	1	1	0	-
2	督促手数料	1,154	1,364	△ 210	△ 15.4
4	国庫支出金	12,117,479	11,785,121	332,358	2.8
1	国庫負担金	8,373,838	7,946,412	427,426	5.4
1	介護給付費負担金	8,373,838	7,946,412	427,426	5.4
2	国庫補助金	3,743,641	3,838,709	△ 95,068	△ 2.5
1	調整交付金	2,714,770	2,909,566	△ 194,796	△ 6.7
2	地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	530,398	532,211	△ 1,813	△ 0.3
3	地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	308,205	305,339	2,866	0.9
4	保険者機能強化推進交付金	83,624	91,592	△ 7,968	△ 8.7
5	介護保険保険者努力支援交付金	93,548	0	93,548	皆増
6	介護保険事業費補助金	13,096	1	13,095	皆増
5	支払基金交付金	12,708,394	12,110,516	597,878	4.9
1	支払基金交付金	12,708,394	12,110,516	597,878	4.9
1	介護給付費交付金	12,135,564	11,535,728	599,836	5.2
2	地域支援事業支援交付金	572,830	574,788	△ 1,958	△ 0.3
6	県支出金	6,653,088	6,357,879	295,209	4.6
1	県負担金	6,233,786	5,939,103	294,683	5.0
1	介護給付費負担金	6,233,786	5,939,103	294,683	5.0
2	県補助金	419,302	418,776	526	0.1
1	地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	265,199	266,106	△ 907	△ 0.3
2	地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	154,103	152,670	1,433	0.9
7	財産収入	804	662	142	21.5
1	財産運用収入	804	662	142	21.5
1	利子及び配当金	804	662	142	21.5
8	繰入金	7,282,003	7,028,967	253,036	3.6
1	一般会計繰入金	7,282,002	7,028,966	253,036	3.6
1	介護給付費繰入金	5,618,316	5,340,614	277,702	5.2
2	地域支援介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	265,198	266,105	△ 907	△ 0.3
3	地域支援包括的支援事業・任意事業繰入金	154,102	152,669	1,433	0.9
4	低所得者保険料軽減繰入金	836,456	828,521	7,935	1.0
5	その他一般会計繰入金	407,930	441,057	△ 33,127	△ 7.5
2	基金繰入金	1	1	0	-
1	介護保険財政調整基金繰入金	1	1	0	-
9	繰越金	1	1	0	-
1	繰越金	1	1	0	-
1	繰越金	1	1	0	-
10	諸収入	3,043	2,415	628	26.0
1	延滞金、加算金及び過料	2,903	2,165	738	34.1
1	第1号被保険者延滞金	2,902	2,164	738	34.1
2	第1号被保険者加算金	1	1	0	-
2	雑入	140	250	△ 110	△ 44.0
1	第三者納付金	1	1	0	-
2	返納金	1	1	0	-
3	雑入	138	248	△ 110	△ 44.4
合計		48,508,443	46,286,264	2,222,179	4.8

(単位:千円)

出		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率(%)
款項	目				
1	総務費	422,250	442,614	△ 20,364	△ 4.6
1	1 総務管理費	66,277	57,455	8,822	15.4
	1 一般管理費	66,277	57,455	8,822	15.4
2	2 徴収費	36,300	37,424	△ 1,124	△ 3.0
	1 賦課徴収費	25,564	25,368	196	0.8
	2 滞納処分費	10,736	12,056	△ 1,320	△ 10.9
3	3 介護認定審査会費	315,135	343,693	△ 28,558	△ 8.3
	1 介護認定審査会費	68,339	70,717	△ 2,378	△ 3.4
	2 認定調査等費	246,796	272,976	△ 26,180	△ 9.6
4	4 趣旨普及費	4,271	3,775	496	13.1
	1 趣旨普及費	4,271	3,775	496	13.1
5	5 計画策定委員会費	267	267	0	-
	1 計画策定委員会費	267	267	0	-
2	2 保険給付費	45,148,968	42,904,589	2,244,379	5.2
1	1 介護サービス等諸費	41,501,669	39,341,286	2,160,383	5.5
	1 居宅介護サービス給付費	18,258,245	17,119,555	1,138,690	6.7
	2 特例居宅介護サービス給付費	1	1	0	-
	3 地域密着型介護サービス給付費	10,377,844	9,736,530	641,314	6.6
	4 特例地域密着型介護サービス給付費	995	12,655	△ 11,660	△ 92.1
	5 施設介護サービス給付費	10,279,753	9,916,869	362,884	3.7
	6 特例施設介護サービス給付費	1	1	0	-
	7 居宅介護福祉用具購入費	62,155	64,595	△ 2,440	△ 3.8
	8 居宅介護住宅改修費	111,578	112,958	△ 1,380	△ 1.2
	9 居宅介護サービス計画給付費	2,411,096	2,378,121	32,975	1.4
	10 特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	0	-
	2 介護予防サービス等諸費	1,239,228	1,207,113	32,115	2.7
	1 介護予防サービス給付費	942,460	887,172	55,288	6.2
	2 特例介護予防サービス給付費	1	1	0	-
	3 地域密着型介護予防サービス給付費	56,153	67,389	△ 11,236	△ 16.7
	4 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	0	-
	5 介護予防福祉用具購入費	18,414	20,856	△ 2,442	△ 11.7
	6 介護予防住宅改修費	57,957	71,935	△ 13,978	△ 19.4
	7 介護予防サービス計画給付費	164,241	159,758	4,483	2.8
	8 特例介護予防サービス計画給付費	1	1	0	-
	3 その他諸費	53,676	51,498	2,178	4.2
	1 審査支払手数料	53,676	51,498	2,178	4.2
	4 高額介護サービス等費	698,031	656,646	41,385	6.3
	1 高額介護サービス費	697,666	654,158	43,508	6.7
	2 高額介護予防サービス費	365	2,488	△ 2,123	△ 85.3
	5 高額医療合算介護サービス等費	111,379	98,802	12,577	12.7
	1 高額医療合算介護サービス費	110,935	98,355	12,580	12.8
	2 高額医療合算介護予防サービス費	444	447	△ 3	△ 0.7
	6 市町村特別給付費	202,436	179,672	22,764	12.7
	1 市町村特別給付費	202,436	179,672	22,764	12.7
	7 特定入所者介護サービス等費	1,342,549	1,369,572	△ 27,023	△ 2.0
	1 特定入所者介護サービス費	1,341,651	1,367,874	△ 26,223	△ 1.9
	2 特例特定入所者介護サービス費	1	1	0	-
	3 特定入所者介護予防サービス費	896	1,696	△ 800	△ 47.2
	4 特例特定入所者介護予防サービス費	1	1	0	-
3	3 基金積立金	804	662	142	21.5
	1 基金積立金	804	662	142	21.5
	1 介護保険財政調整基金積立金	804	662	142	21.5
4	4 地域支援事業費	2,922,303	2,922,098	205	0.0
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	2,121,593	2,128,843	△ 7,250	△ 0.3
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	2,028,549	2,036,883	△ 8,334	△ 0.4
	2 一般介護予防事業費	78,575	78,755	△ 180	△ 0.2
	3 総合事業費精算金	14,469	13,205	1,264	9.6
	2 包括的支援事業・任意事業費	800,710	793,255	7,455	0.9
	1 包括的支援事業費	681,792	673,191	8,601	1.3
	2 任意事業費	118,918	120,064	△ 1,146	△ 1.0
5	5 諸支出金	14,118	16,301	△ 2,183	△ 13.4
	1 償還金及び還付加算金	14,118	16,301	△ 2,183	△ 13.4
	1 第1号被保険者還付加算金	3	28	△ 25	△ 89.3
	2 第1号被保険者保険料還付金	14,113	16,271	△ 2,158	△ 13.3
	3 償還金	2	2	0	-
	合計	48,508,443	46,286,264	2,222,179	4.8

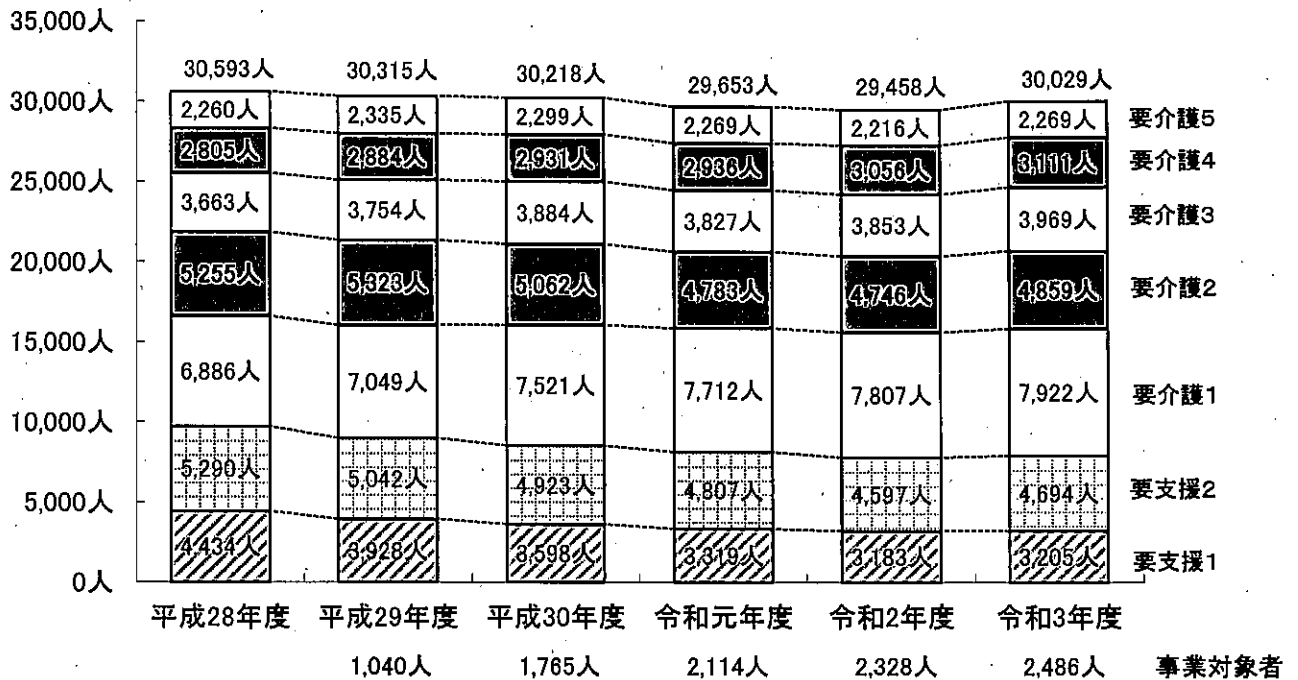
2 介護保険運営状況

(1) 長崎市の高齢者人口等の推移

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総人口(人)	432,247	427,406	422,233	417,222	412,131	409,626
高齢者人口(人)	127,510	130,040	131,819	133,466	134,672	135,830
高齢化率(%)	29.5	30.4	31.2	32.0	32.7	33.2

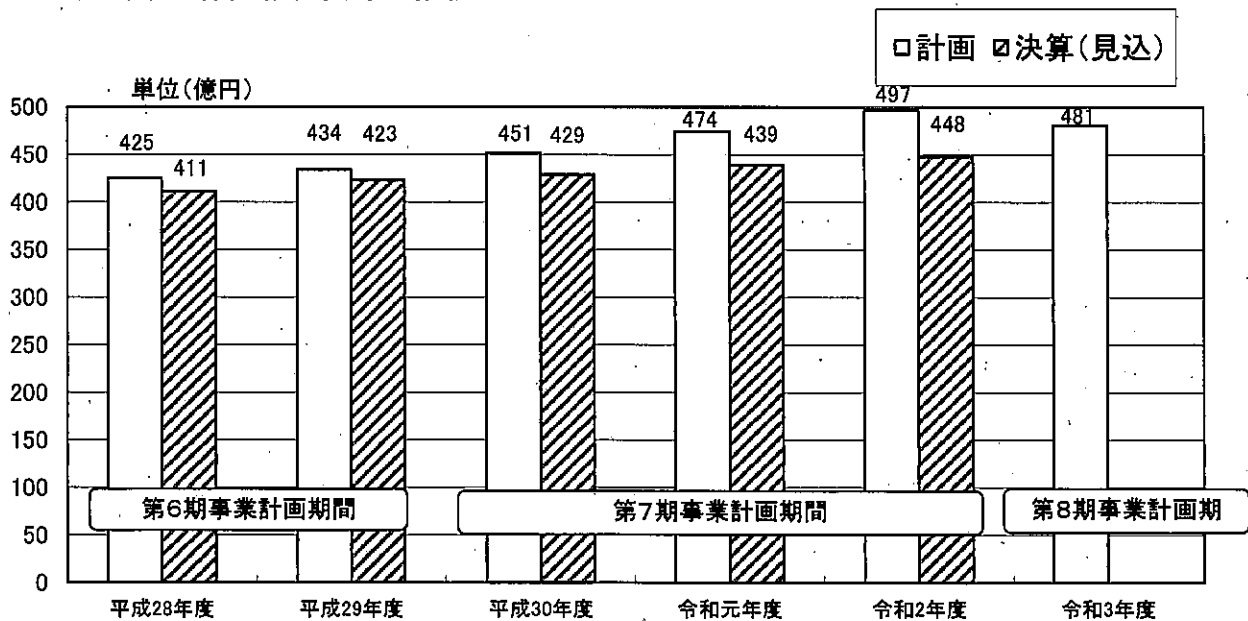
※各年度9月末時点。ただし、令和3年度は介護保険事業計画の推計値(国立社会保障・人口問題研究所による推計値)。

(2) 長崎市の要支援・要介護認定者数の推移

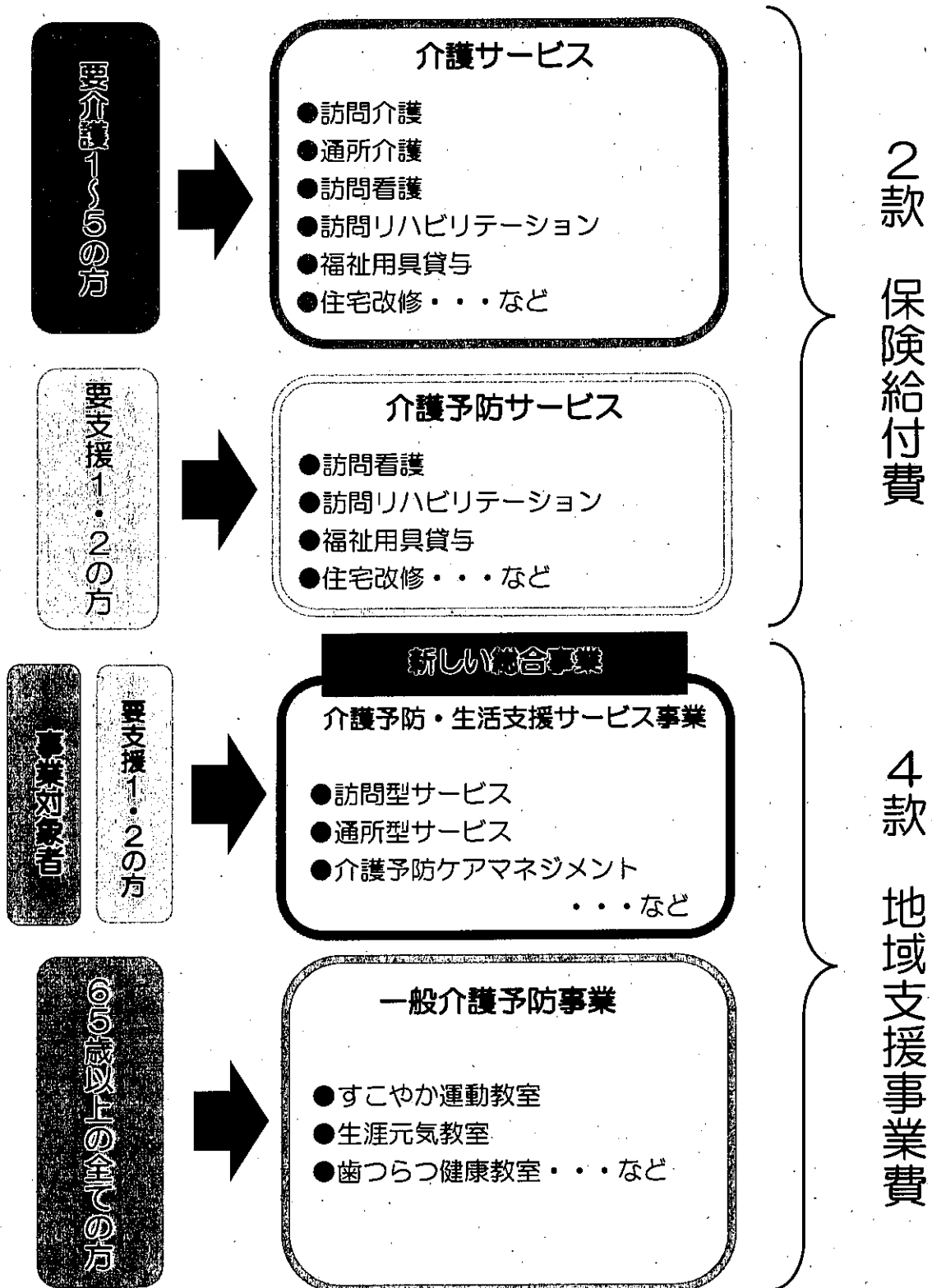


※認定者数は第1号被保険者及び第2号被保険者の合計。
 ※各年度9月末時点。ただし、令和3年度は介護保険事業計画の推計値。

(3) 長崎市の保険給付費等の推移



(4) 要介護度別に受けることができる介護保険サービスの種類



3 歳 入

【標準給付費に係るもの】

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額
標準給付費(歳出計)			44,946,532
財源内訳	国	国庫負担金定率分(15%、20%)	(4款)国庫支出金 8,373,838
		調整交付金(5%相当額)	
	県	県負担金(17.5%、12.5%)	(6款)県支出金 6,233,786
	市	一般会計繰入金(12.5%)	(8款)繰入金 5,618,316
		低所得者保険料軽減繰入金	
	第1号被保険者保険料(23%相当額)		(1款)保険料 9,081,958
	第2号被保険者保険料(27%)		(5款)支払基金交付金 12,135,564
	第1号被保険者延滞金ほか		(10款)諸収入 2,905
	歳入計		

※()は標準給付費(保険給付費から市町村特別給付費を除いた額)に対する割合。

※国及び県の費用負担割合は、カッコ内の左が施設等給付費に対する割合、右がその他給付費等に対する割合。

※第1号被保険者:65歳以上の方 第2号被保険者:40歳から64歳までの方 以下同じ

【地域支援事業費に係るもの】

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額
介護予防・日常生活支援総合事業費			2,121,593
包括的支援事業・任意事業費			800,710
歳出計			2,922,303
財源内訳	国	国庫補助金(20%、38.5%、努力支援交付金)	(4款)国庫支出金 826,072
		調整交付金(5%相当額)	
	県	県補助金(12.5%、19.25%)	(6款)県支出金 419,302
	市	一般会計繰入金(12.5%、19.25%)	(8款)繰入金 419,300
		低所得者保険料軽減繰入金	
	第1号被保険者保険料(23%相当額)		(1款)保険料 527,478
	地域支援事業費負担金		(2款)分担金及び負担金 112
	第2号被保険者保険料(27%)		(5款)支払基金交付金 572,830
	保険料個人負担金ほか		(10款)諸収入 69
歳入計			2,922,303

※()は地域支援事業費に対する割合。

※国、県及び市の費用負担割合は、カッコ内左から、介護予防・日常生活支援総合事業費に対する割合、包括的支援事業・任意事業費に対する割合、その他。

※第2号被保険者保険料の負担割合は、介護予防・日常生活支援総合事業費に対する割合。包括的支援事業・任意事業費は該当しない。

【標準給付費以外の保険給付費に係るもの】

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額
市町村特別給付費(歳出計)			202,436
財 源 内 訳	第1号被保険者保険料	(1款)保険料	118,812
	保険者機能強化推進交付金	(4款)国庫支出金	83,624
歳 入 計			202,436

【その他経費に係るもの】

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額	
総務管理費			66,277	
徴収費			36,300	
介護認定審査会費			315,135	
趣旨普及費			4,271	
計画策定委員会費			267	
基金積立金			804	
償還金及び還付加算金			14,118	
歳 出 計			437,172	
財 源 内 訳	市	その他一般会計繰入金	(8款)繰入金	407,930
		介護保険財政調整基金繰入金		1
	第1号被保険者保険料	(1款)保険料	14,116	
	手数料	(3款)使用料及び手数料	1,155	
	介護保険事業費補助金	(4款)国庫支出金	13,096	
	利子	(7款)財産収入	804	
	繰越金	(9款)繰越金	1	
	保険料個人負担金ほか	(10款)諸収入	69	
歳 入 計			437,172	
合 計			48,508,443	

4 歳 出

(1) 総務費 422,250千円

ア 総務管理費【予算説明書P20~21】 66,277千円

(ア) 一般管理費 66,277千円
介護保険事業の運営に係る介護保険システム管理委託などの一般管理事務費

主な予算内容

介護システム管理等経費 37,408千円
 <主な内容>
 ・システム保守業務委託料、システム改修委託料など 29,470千円
 ・システム機器賃借料 7,938千円

イ 徴収費【予算説明書P20~23】 36,300千円

(ア) 賦課徴収費 25,564千円
介護保険料の賦課及び徴収に係る事務費

主な予算内容

納入通知書等印刷費 5,443千円
 納入通知書等郵送料 14,277千円

令和3年度における第1号被保険者見込数	135,830人
特別徴収対象者（約9割）	123,840人
普通徴収対象者（約1割）	11,990人

(イ) 滞納処分費 10,736千円
督促状の印刷費及び郵送料、滞納整理に係る徴収事務負担金など

主な予算内容

督促状印刷費 858千円
 督促状郵送料 1,638千円
 徴収事務負担金 8,126千円

ウ 介護認定審査会費【予算説明書P22～25】

315,135千円

要介護認定申請件数の見込

区 分	令和3年度	令和2年度
要介護認定申請見込数	22,000件	23,000件

(ア) 介護認定審査会費

68,339千円

(介護認定審査会における審査体制について)

審査会構成の委員数	129人
1合議体の委員数	4人
合議体の数	31合議体
事前審査方式	2人

※専門委員5人は合議体の委員に含まれない。

※事前審査については4人のうち2人ずつで審査を行う。

主な予算内容

介護認定審査会委員報酬 31,072千円

- ・ 委員数(定員) 150人以内(報酬 会長 18,700円、委員 17,700円)
- ・ 認定審査会 月延べ31回開催(1合議体あたり月1回の開催)
- ・ 運営委員会 年7回開催
- ・ 全員協議会 年1回開催

介護認定審査会事前審査謝礼 26,475千円

- ・ 1件あたり530円

(イ) 認定調査等費

246,796千円

介護認定審査会における審査判定のための認定調査票及び主治医意見書の作成に係る経費

主な予算内容

認定調査票作成 87,078千円

- ・ 認定調査員報酬 (82,517千円)

(会計年度任用職員認定調査員数 82人)

うち在宅で認定調査に従事する調査員数 78人) ※R3.1現在の調査員数

- ・ 居宅介護支援事業者への認定調査委託料(200件) (819千円)
- ・ 訪問調査システム導入費(5台) (3,742千円)

主治医意見書作成	115,838千円
・主治医意見書作成謝礼 (22,000件)	(106,061千円)
・主治医意見書作成に係る診断等謝礼	(3,057千円)
・主治医意見書作成に係る回収業務委託料	(6,720千円)

エ 趣旨普及費【予算説明書P24～25】 4,271千円

介護保険制度の趣旨普及を図るため、パンフレットの作成などの広報活動を行う経費

主な予算内容

趣旨普及冊子印刷費 10,000部	1,518千円
介護保険料パンフレット等印刷費	2,741千円

オ 計画策定委員会費【予算説明書P26～27】 267千円

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理を行うための委員会開催費

主な予算内容

長崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

委員数	16人
開催回数	2回

委員報酬 (委員 7,850円) 227千円

(2) 保険給付費

45,148,968千円

ア 介護サービス等諸費

【予算説明書P26～31】

41,501,669千円

イ 介護予防サービス等諸費 【予算説明書P30～33】

1,239,228千円

(給付費単位:千円)

サービス区分	サービス種類名	令和3年度当初①						令和2年度当初②						対前年度比較増減(①-②)										
		合計		介護サービス		介護予防サービス		合計		介護サービス		介護予防サービス		合計				介護サービス		介護予防サービス				
		件数A	給付費B	件数C	給付費D	件数E	給付費F	件数G	給付費H	件数I	給付費J	件数K	給付費L	件数A-G	増減率(%)	給付費B-H	増減率(%)	件数C-I	給付費D-J	件数E-K	給付費F-L			
居宅サービス費	訪問介護	回/年	743,953	2,954,642	743,953	2,954,642	0	0	回/年	709,349	2,764,333	709,349	2,764,333	0	0	34,604	回/年	4.9	190,309	6.9	34,604	190,309	0	0
	訪問入浴介護	回/年	8,558	103,762	8,558	103,762	0	0	回/年	5,946	72,042	5,946	72,042	0	0	2,612	回/年	43.9	31,720	44.0	2,612	31,720	0	0
	訪問看護	回/年	197,782	1,412,910	182,927	1,314,905	14,855	98,005	回/年	161,902	1,133,867	151,611	1,063,248	10,291	70,619	35,880	回/年	22.2	279,043	24.6	31,316	251,657	4,564	27,386
	訪問リハビリテーション	回/年	69,409	435,055	64,178	402,871	5,231	32,184	回/年	54,900	337,917	51,100	312,068	3,800	25,849	14,509	回/年	26.4	97,138	28.7	13,078	90,803	1,431	6,335
	居宅療養管理指導	延人	39,660	440,996	37,824	424,783	1,836	16,213	延人	39,631	451,317	37,947	431,613	1,684	19,704	29	延人	0.1	△ 10,321	△ 2.3	△ 123	△ 6,830	152	△ 3,491
	通所介護	回/年	578,410	4,210,726	578,410	4,210,726	0	0	回/年	575,349	4,070,018	575,349	4,070,018	0	0	3,061	回/年	0.5	140,708	3.5	3,061	140,708	0	0
	通所リハビリテーション	回/年 (予防は延人)	419,996	3,706,961	402,608	3,079,811	17,388	627,150	回/年 (予防は延人)	410,687	3,618,672	391,865	2,983,999	18,822	634,673	9,309	回/年 (予防は延人)	2.3	88,289	2.4	10,743	95,812	△ 1,434	△ 7,523
	短期入所生活介護	日/年	404,558	3,416,474	402,108	3,402,234	2,450	14,240	日/年	366,934	3,043,863	364,276	3,030,408	2,658	13,455	37,624	日/年	10.3	372,611	12.2	37,832	371,826	△ 208	785
	短期入所療養介護	日/年	14,864	167,551	14,830	167,278	34	273	日/年	19,461	195,238	19,461	195,238	0	0	△ 4,597	日/年	△ 23.6	△ 27,687	△ 14.2	△ 4,631	△ 27,960	34	273
	特定施設入居者生活介護	延人	7,260	1,143,231	6,420	1,077,246	840	65,985	延人	6,810	1,196,879	6,157	1,145,553	653	51,326	450	延人	6.6	△ 53,648	△ 4.5	263	△ 68,307	187	14,659
	福祉用具貸与	延人	113,400	1,208,397	94,944	1,119,987	18,456	88,410	延人	107,238	1,122,581	92,415	1,051,035	14,823	71,546	6,162	延人	5.7	85,816	7.6	2,529	68,952	3,633	16,864
	特例居宅サービス	回/年	0	2	0	1	0	1	回/年	0	2	0	1	0	1	0	回/年	-	0	0.0	0	0	0	0
	小計			19,200,707		18,258,246		942,461		18,006,729		17,119,556		887,173					1,193,978	6.6		1,138,690		55,288
地域密着型サービス費	夜間対応型訪問介護	延人	48	1,284	48	1,284			延人	151	4,578	151	4,578			△ 103	回/年	△ 68.2	△ 3,294	△ 72.0	△ 103	△ 3,294		
	認知症対応型通所介護	回/年	63,202	652,025	62,549	646,173	653	5,852	回/年	66,252	676,566	65,563	669,529	689	7,037	△ 3,050	回/年	△ 4.6	△ 24,541	△ 3.6	△ 3,014	△ 23,356	△ 36	△ 1,185
	地域密着型通所介護	回/年	282,264	2,129,189	282,264	2,129,189			回/年	276,681	2,071,036	276,681	2,071,036			5,583	回/年	2.0	58,153	2.8	5,583	58,153		
	小規模多機能型居宅介護	延人	8,952	1,872,919	8,376	1,827,252	576	45,667	延人	8,280	1,515,026	7,595	1,462,056	685	52,970	672	延人	8.1	357,893	23.6	781	365,196	△ 109	△ 7,303
	認知症対応型共同生活介護	延人	12,516	3,309,689	12,492	3,305,055	24	4,634	延人	12,440	3,228,772	12,408	3,221,390	32	7,382	76	延人	0.6	80,917	2.5	84	83,665	△ 8	△ 2,748
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	延人	3,576	574,267	3,576	574,267			延人	2,974	429,405	2,974	429,405			602	延人	20.2	144,862	33.7	602	144,862		
	看護小規模多機能型居宅介護	延人	1,392	321,388	1,392	321,388			延人	1,470	309,685	1,470	309,685			△ 78	延人	△ 5.3	11,703	3.8	△ 78	11,703		
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	延人	5,460	1,573,236	5,460	1,573,236			延人	5,660	1,568,851	5,660	1,568,851			△ 200	延人	△ 3.5	4,385	0.3	△ 200	4,385		
	特例地域密着型サービス	延人	36	996	36	995	0	1	延人	192	12,656	192	12,655	0	1	△ 156	延人	△ 81.3	△ 11,660	△ 92.1	△ 156	△ 11,660	0	0
	小計			10,434,993		10,378,839		56,154		9,816,575		9,749,185		67,390					618,418	6.3		629,654		△ 11,236
施設サービス費	介護老人福祉施設	延人	19,800	5,207,617	19,800	5,207,617			延人	19,361	5,034,402	19,361	5,034,402			439	延人	2.3	173,215	3.4	439	173,215		
	介護老人保健施設	延人	16,488	4,674,299	16,488	4,674,299			延人	16,979	4,546,615	16,979	4,546,615			△ 491	延人	△ 2.9	127,684	2.8	△ 491	127,684		
	介護療養型医療施設	延人	708	241,827	708	241,827			延人	866	272,601	866	272,601			△ 158	延人	△ 18.2	△ 30,774	△ 11.3	△ 158	△ 30,774		
	介護医療院	延人	420	156,010	420	156,010			延人	154	63,251	154	63,251			266	延人	172.7	92,759	146.7	266	92,759		
	特例施設サービス		0	1	0	1				0	1	0	1			0		-	0	0.0	0	0		
	小計			10,279,754		10,279,754				9,916,870		9,916,870							362,884	3.7		362,884		
特定福祉用具販売	延人	2,544	80,569	1,860	62,155	684	18,414	延人	2,629	85,451	2,008	64,595	621	20,856	△ 85	延人	△ 3.2	△ 4,882	△ 5.7	△ 148	△ 2,440	63	△ 2,442	
住宅改修費	延人	2,412	169,535	1,668	111,578	744	57,957	延人	2,462	184,893	1,646	112,958	816	71,935	△ 50	延人	△ 2.0	△ 15,358	△ 8.3	22	△ 1,380	△ 72	△ 13,978	
居宅サービス計画費	居宅サービス計画	延人	194,508	2,575,337	158,520	2,411,096	35,988	164,241	延人	195,606	2,537,879	165,590	2,378,121	30,016	159,758	△ 1,098	延人	△ 0.6	37,458	1.5	△ 7,070	32,975	5,972	4,483
	特例居宅サービス計画		0	2	0	1	0	1		0	2	0	1	0	1	0		-	0	0.0	0	0	0	0
	小計			2,575,339		2,411,097		164,242		2,537,881		2,378,122		159,759					37,458	1.5		32,975		4,483
合計			42,740,897		41,501,669		1,239,228		40,548,399		39,341,286		1,207,113					2,192,498	5.4		2,160,383		32,115	

ウ その他諸費【予算説明書P34～35】 53,676千円

長崎県国民健康保険団体連合会で行う介護給付費請求書の審査、支払に伴う手数料

審査支払手数料 単価：74円80銭

支払見込件数 717,593件

エ 高額介護サービス等費【予算説明書P34～35】 698,031千円

利用者が同じ月内に受けた、介護サービスの利用者自己負担額（同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が下表の利用者負担上限額を超えた場合、上限額を超えた分について高額介護（介護予防）サービス費として支給するための経費

支給見込件数 介護 52,938件、予防 101件

◇ 1か月の利用者負担の上限

利用者負担段階区分	利用者負担上限額
現役並み所得相当 ※1	44,400円(世帯)
市民税課税世帯	44,400円(世帯)
市民税非課税世帯	24,600円(世帯)
・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	24,600円(世帯)
・老齢福祉年金受給者等	15,000円(個人)
生活保護受給者等	15,000円(個人)

※1 同一世帯内に65歳以上(第1号被保険者)で課税所得145万円以上の人がある人。ただし、単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上(第1号被保険者)の人が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の場合は、申請に基づき一般世帯と同様の上限額となる。

令和3年8月から(予定)

年収約1,160万円以上	140,100円(世帯)
年収約770万円以上1,160万円未満	93,000円(世帯)
年収約383万円以上770万円未満	44,400円(世帯)

オ 高額医療合算介護サービス等費【予算説明書P36～37】 111,379千円

医療保険と介護保険の自己負担額が高くなったとき、両制度の限度額を適用した後、世帯内で1年間の自己負担合計額が下表の限度額を超えた場合に、超えた分について、高額医療合算介護（介護予防）サービス費として支給するための経費

支給見込件数 介護 3,362件、予防 31件

【自己負担合算後の限度額（年間）】 合算対象期間 8月1日～翌年7月31日

区分		70歳以上の人
現役並み所得者	課税所得690万円以上	212万円
	課税所得380万円以上～690万円未満	141万円
	課税所得145万円以上～380万円未満	67万円
一般（市民税課税世帯の人）		56万円
低所得者（市民税非課税世帯の人）		31万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる人（年金収入のみの場合80万円以下の人）		19万円

区分		70歳未満の人
基準総所得額※	901万円超	212万円
	600万円超～901万円以下	141万円
	210万円超～600万円以下	67万円
	210万円以下	60万円
市民税非課税世帯		34万円

※基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除33万円

カ 市町村特別給付費【予算説明書P36～37】 202,436千円

斜面地や車の横付けが困難な路地奥、又はエレベーターが設置されていない中高層住宅等に居住する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、通所サービスの利用促進、通院、買物などの日常的な社会参加の支援を目的として実施する長崎市独自のサービスである「移送支援サービス」に係る経費

利用見込回数 106,545回、一か月あたり実利用見込人数 597人

1回あたり費用 (30分未満)	2,000円	自己負担額	100円
--------------------	--------	-------	------

※ 移送介護員が複数の場合は、その員数を乗じた額

※ 令和3年度から通院、買物などの日常的な社会参加の支援の場合は、1月あたり24回まで利用可能（現行16回）

キ 特定入所者介護サービス等費【予算説明書P38～39】 1,342,549千円

介護保険施設（短期入所を含む。）の利用者のうち、低所得者について、食費及び居住費を特定入所者介護サービス等費として支給するための経費

下表の第1段階～第3段階に該当する者に対し、国が定める基準費用額と負担限度額との差額を申請に基づき給付

支給見込件数 介護 39,565件、予防 99件

〈基準費用額〉

種類	区分	日額	月額(参考)
食費		1,392円	4.2万円
居住費	ユニット型個室	2,006円	6.1万円
	ユニット型個室的多床室	1,668円	5.1万円
	従来型個室	1,668円 ※(1,171円)	5.1万円 ※(3.6万円)
	多床室	377円 ※(855円)	1.2万円 ※(2.6万円)

※（ ）内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合

〈負担限度額〉

利用者負担段階 【令和2年10月末現在】		食費		居住費		
		日額	月額(参考)		日額	月額(参考)
第1段階 【367人】	生活保護受給者、 市民税非課税世帯 の老齢福祉年金受 給者	300円	1.0万円	ユニット型個室	820円	2.5万円
				ユニット型個室的多床室	490円	1.5万円
				従来型個室	490円 ※(320円)	1.5万円 ※(1.0万円)
				多床室	0円	0円
第2段階 【1,233人】	市民税非課税世帯 で「(課税年金収入 額+合計所得金額+ 非課税年金収入額) ≤80万円/年」を満 たす方	390円	1.2万円	ユニット型個室	820円	2.5万円
				ユニット型個室的多床室	490円	1.5万円
				従来型個室	490円 ※(420円)	1.5万円 ※(1.3万円)
				多床室	370円	1.2万円
第3段階 【3,210人】	市民税非課税世帯 で、第2段階以外 の方	650円	2.0万円	ユニット型個室	1,310円	4.0万円
				ユニット型個室的多床室	1,310円	4.0万円
				従来型個室	1,310円 ※(820円)	4.0万円 ※(2.5万円)
				多床室	370円	1.2万円

※（ ）内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合

ただし、次の要件に該当する方は対象外となる。

- ・預貯金等の額が、単身1,000万円超、夫婦2,000万円超の場合
- ・世帯分離している（住民票上世帯が異なる）配偶者が課税されている場合

令和3年8月から（予定）

利用者負担段階		食 費				居 住 費		
		施設サービス		短期入所サービス		日額	月額(参考)	
		日額	月額(参考)	日額	月額(参考)			
第1段階	生活保護受給者、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	300円	1.0万円	300円	1.0万円	ユニット型個室	820円	2.5万円
						ユニット型個室的多床室	490円	1.5万円
						従来型個室	490円 ※(320円)	1.5万円 ※(1.0万円)
						多床室	0円	0円
第2段階	市民税非課税世帯で「(課税年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入額) ≤ 80万円/年」を満たす方	390円	1.2万円	600円	1.9万円	ユニット型個室	820円	2.5万円
						ユニット型個室的多床室	490円	1.5万円
						従来型個室	490円 ※(420円)	1.5万円 ※(1.3万円)
						多床室	370円	1.2万円
第3段階 ①	市民税非課税世帯で「80万円/年 < (課税年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入額) ≤ 120万円/年」を満たす方	650円	2.0万円	1,000円	3.1万円	ユニット型個室	1,310円	4.0万円
						ユニット型個室的多床室	1,310円	4.0万円
						従来型個室	1,310円 ※(820円)	4.0万円 ※(2.5万円)
						多床室	370円	1.2万円
第3段階 ②	市民税非課税世帯で「120万円/年 < (課税年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入額)」を満たす方	650円	2.0万円	1,300円	4.0万円	ユニット型個室	1,310円	4.0万円
						ユニット型個室的多床室	1,310円	4.0万円
						従来型個室	1,310円 ※(820円)	4.0万円 ※(2.5万円)
						多床室	370円	1.2万円

※（ ）内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合
ただし、次の要件に該当する方は対象外となる。

- ・ 第1段階：預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
- ・ 第2段階：預貯金などが単身 650万円、夫婦1,650万円を超える場合
- ・ 第3段階①：預貯金などが単身 550万円、夫婦1,550万円を超える場合
- ・ 第3段階②：預貯金などが単身 500万円、夫婦1,500万円を超える場合
- ・ 世帯分離している（住民票上世帯が異なる）配偶者が課税されている場合

(3) 基金積立金 804千円

ア 基金積立金【予算説明書P38～41】 804千円

介護保険財政調整基金積立金 804千円

事業計画期間の給付費等の変動に対応するために、各年度において剰余金が生じた場合は、それを基金として積み立て、一方、収入が不足する場合は必要に応じて取り崩すなど、介護保険に係る財政基盤の安定化を図る目的で長崎市が設置する「介護保険財政調整基金」への積立金

(単位：千円)

令和2年度末 見込額 (A)	令和3年度中 積立見込額 (B)	令和3年度中 基金取崩（繰 入）見込額(C)	令和3年度末 見込額 (A) + (B) - (C)
3,006,959	804	1	3,007,762

(4) 地域支援事業費

2,922,303 千円

ア 介護予防・日常生活支援総合事業費【予算説明書P40～43】

2,121,593 千円

介護保険法第115条の45第1項の規定に基づき、被保険者が要介護状態等となることの予防や悪化の防止、地域における自立した日常生活の支援のため、介護予防を目的とした日常生活の支援（介護予防・日常生活支援サービス事業）及び住民主体の介護予防活動の育成及び支援等（一般介護予防事業）を行うための経費等

<要支援認定者数・事業対象者数> (単位：人)

区分	R3年度(計画値)	R2年度(9月末時点)
要支援者	7,899	7,780
事業対象者	2,486	2,328
合計	10,385	10,108

(ア) 介護予防・生活支援サービス事業費

2,028,549 千円

事業対象者及び要支援者を対象とし、要介護状態等となることの予防等を目的とした介護予防及び日常生活を支援するための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	R3当初予算	R2当初予算	前年度比 増減額
1	介護予防訪問介護相当サービス事業費	554,911	543,367	11,544
2	生活援助サービス事業費	49,105	45,807	3,298
3	短期集中型訪問サービス事業費	2,312	2,451	▲ 139
4	介護予防通所介護相当サービス事業費	1,015,429	1,040,708	▲ 25,279
5	ミニデイサービス事業費	97,165	82,269	14,896
6	住民主体型通所サービス事業費	20,744	20,592	152
7	短期集中型通所サービス事業費	41,505	37,448	4,057
8	総合支援配食サービス事業費	13,371	16,738	▲ 3,367
9	介護予防ケアマネジメント事業費	222,365	233,191	▲ 10,826
10	特例介護予防通所介護相当サービス事業費	936	3,066	▲ 2,130
11	特例ミニデイサービス事業費	316	314	2
12	特例介護予防ケアマネジメント事業費	1	1	0
13	高額介護予防・生活支援サービス事業費	452	296	156
14	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	932	911	21
15	事務費	9,005	9,724	▲ 719
合計		2,028,549	2,036,883	▲ 8,334

主な予算内容

- 1 介護予防訪問介護相当サービス事業費
 - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 554,911 千円
(利用者数 4,294 人/月 利用回数 257,642 回/年)
- 2 生活援助サービス事業費
 - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 48,772 千円
(利用者数 421 人/月 利用回数 25,283 回/年)
- 3 短期集中型訪問サービス事業費
 - ・短期集中型訪問事業委託料 2,312 千円
(利用者数 62 人/年 実施回数 255 回/年)
- 4 介護予防通所介護相当サービス事業費
 - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 1,015,429 千円
(利用者数 5,603 人/月 利用回数 366,190 回/年)
- 5 ミニデイサービス事業費
 - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 97,165 千円
(利用者数 530 人/月 利用回数 31,774 回/年)
- 6 住民主体型通所サービス事業費
 - ・住民主体型通所サービス事業費補助金 20,184 千円
(サロン開設箇所数 65 か所)
- 7 短期集中型通所サービス事業費
 - ・短期集中型通所事業委託料 41,417 千円
(対象者数 471 人/年 実施回数 9,320 回/年)

(イ) 一般介護予防事業費 78,575 千円

全高齢者を対象とした自立支援に資する介護予防を推進するための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	R3 当初予算	R2 当初予算	前年度比 増減額
1	介護予防把握事業費	1,133	1,134	▲ 1
2	介護予防普及啓発事業費	4,495	5,269	▲ 774
3	口腔ケア指導事業費	3,543	3,080	463
4	生涯元気事業費	49,518	47,744	1,774
5	地域活動支援事業費	5,063	5,465	▲ 402
6	生活介護支援サポーター事業費	4,012	5,324	▲ 1,312
7	一般介護予防事業評価事業費	563	474	89
8	地域リハビリテーション活動支援事業費	10,248	10,265	▲ 17
合 計		78,575	78,755	▲ 180

主な予算内容

- 4 生涯元気事業費
 - ・ すこやか運動教室事業委託料（会場数 46箇所） 46,473千円
- 8 地域リハビリテーション活動支援事業費 10,248千円
 - ・ 高齢者ふれあいサロンへのリハビリ専門職の派遣（派遣回数 126回） 1,643千円
 - ・ 在宅支援リハビリセンターの運営等に係る経費（委託先 8 箇所） 8,605千円

(ウ) 総合事業費精算金 14,469千円

介護予防・日常生活支援総合事業利用者のうち、住所地特例対象者のサービス利用料に係る費用

(単位：千円)

予算内容	R3 当初予算	R2 当初予算	前年度比増減額
総合事業費精算金	14,469	13,205	1,264

イ 包括的支援事業・任意事業費【予算説明書P42～45】 800,710千円

(ア) 包括的支援事業費 681,792千円

高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援や認知症高齢者の早期発見、早期対応への取組みのほか、病気になった高齢者が適切な医療を受け、回復後にスムーズに在宅生活に復帰できる等、医療と介護・福祉との連携のための経費等

a 地域包括ケア推進協議会費 3,992千円

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・福祉・地域関係者で構成する地域包括ケア推進協議会において、医療・介護の連携強化や市全体の地域ケア会議、生活支援体制の整備等について協議・運営するための経費

(単位：千円)

予算内容	R3 当初予算	R2 当初予算	前年度比増減額
地域包括ケア推進協議会費	3,992	4,532	▲ 540

b 包括的支援事業費 528,586千円

高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援など、地域包括支援センターの運営にかかる経費

(単位：千円)

(単位：千円)

予算内容	R3 当初予算	R2 当初予算	前年度比 増減額
包括的支援事業費	528,586	527,332	1,254

※包括支援センターの人員配置に係る条例に基づく配置人員の増員による委託料の増。

- 在宅医療・介護連携推進事業費 33,677 千円

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉が連携し一体的なサービスを提供する拠点として、包括ケアまちなかラウンジを設置・運営するための経費

(単位：千円)

予算内容	R3 当初予算	R2 当初予算	前年度比 増減額
在宅医療・介護連携推進事業費	33,677	35,080	▲ 1,403

- d 生活支援体制整備事業費 12,480 千円

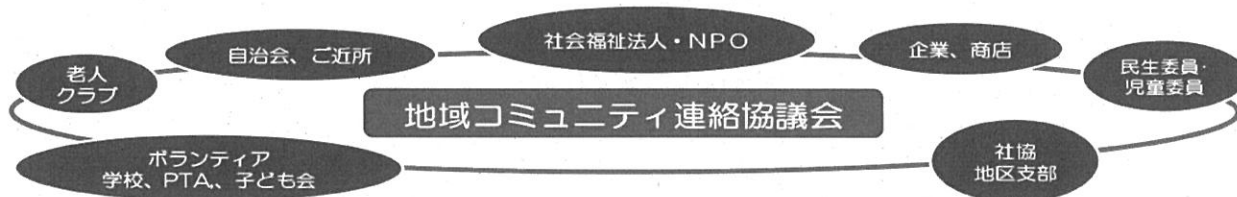
少子高齢化の進行で高齢者のみの世帯が増加し、またヘルパーなど介護人材の不足も見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、日常生活の軽易な家事支援や地域住民で支え合う互助活動などの充実を推進するため、高齢者の在宅生活のちょっとした困りごとを支援する地域ささえあいボランティアの養成講座の開催に加え、住民ボランティアや地域の多様な主体による生活支援サービスの充実、地域住民相互の支え合い活動の推進役として、介護予防・地域づくりの専門的視点を持った「生活支援コーディネーター」を新たに4人配置し、地域主体の支え合い活動を支援するための経費。

(単位：千円)

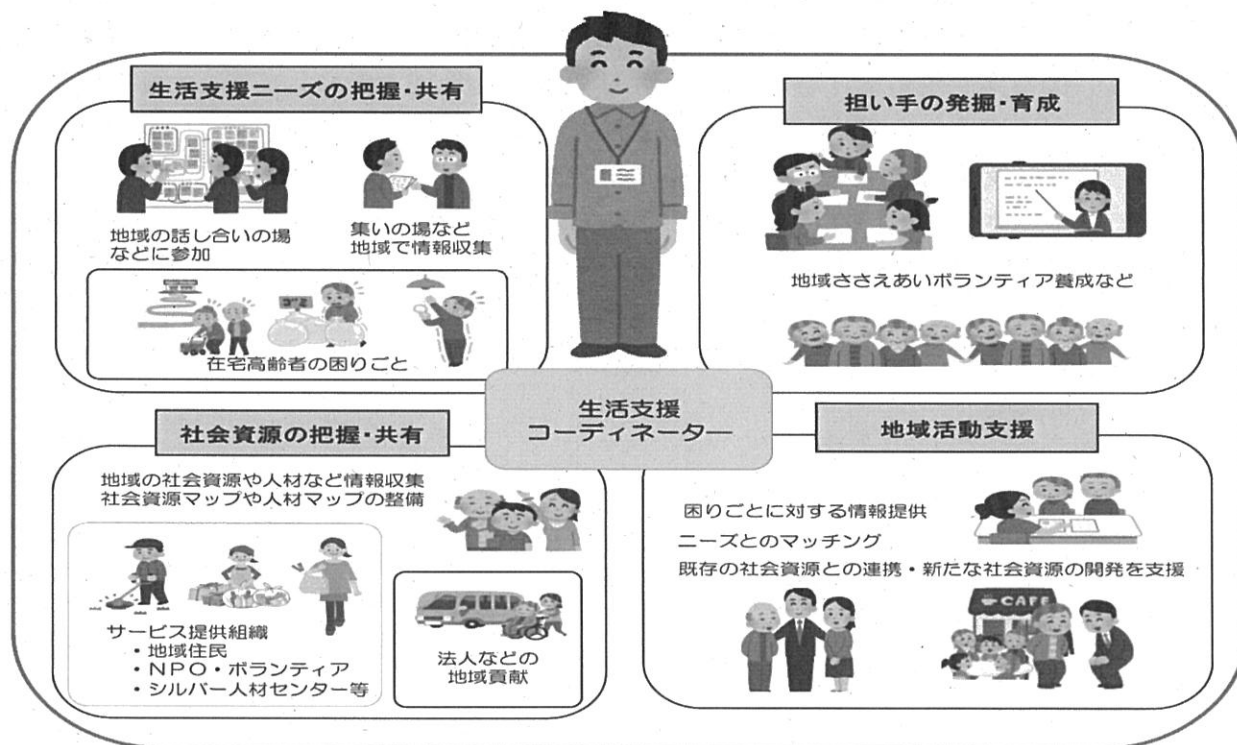
予算内容	R3 当初予算	R2 当初予算	前年度比 増減額
生活支援体制整備事業費	12,480	2,406	10,074

【生活支援コーディネーターの役割】

生活支援コーディネーターは、地域の話し合いの場や集いの場へ参加し、高齢者の生活支援ニーズや地域にある多様な主体による生活支援サービスの把握、ニーズに対応できる担い手の養成、ニーズと支援のマッチング及び連携づくりによるネットワーク構築などを行いながら、地域の状況に合わせて地域住民と一緒に、地域主体の支え合い活動の基盤整備を支援する。



地域で活動する各種団体が連携して、自主的に地域課題を解決する土壌の醸成



e 認知症総合支援事業費 100,974 千円

「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の支援機関との連携を図り、認知症の人やその家族の相談業務や集いの場として「認知症カフェ」を行うとともに、早期診断・早期対応を行うため「認知症初期集中支援チーム」を配置するための経費

(単位：千円)

予算内容	R3当初予算	R2当初予算	前年度比増減額
認知症地域支援推進員の配置に係る委託料	89,840	89,840	0
認知症初期集中支援チームの配置に係る委託料	10,690	11,228	▲ 538
事務費等その他の経費	444	455	▲ 11
合 計	100,974	101,523	▲ 549

f 地域ケア会議推進事業費 2,083 千円

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、地域包括支援センターが実施し、個別ケースを検討する地域ケア個別会議等の開催に要する経費

(単位：千円)

予算内容	R3 当初予算	R2 当初予算	前年度比増減額
会議出席に係る医師への謝礼金等	483	718	▲ 235
会議開催に係る委託料	1,600	1,600	0
合 計	2,083	2,318	▲ 235

(イ) 任意事業費 118,918 千円

本市の実情に応じた支援を行う事業で高齢者が自立した生活を送るための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	R3当初予算	R2当初予算	前年度比増減額
1	介護適正化特別対策事業費	27,910	25,743	2,167
2	徘徊高齢者等家族支援事業費	78	121	▲ 43
3	家族介護支援事業費	39,247	42,772	▲ 3,525
4	成年後見制度利用支援事業費	12,584	6,077	6,507
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費	4,405	4,614	▲ 209
6	介護相談員派遣事業費	2,460	2,975	▲ 515
7	要介護者配食サービス事業費	13,121	16,464	▲ 3,343
8	緊急時訪問介護事業費	17,423	19,593	▲ 2,170
9	福祉用具・住宅改修支援事業費	194	240	▲ 46
10	認知症地域支援体制整備事業費	1,496	1,465	31
	合 計	118,918	120,064	▲ 1,146

主な予算内容

4 成年後見制度利用支援事業費

12,584 千円（うち拡大分 5,640 千円）

(1) 事業費内訳

ア 報償費 10,742 千円

市長申立て以外報酬助成 (5,640 千円) 【拡大】

@10 千円×12 月×47 人=5,640 千円

市長申立て報酬助成 (5,040 千円)

@28 千円×12 月×15 人=5,040 千円

市民講座等謝礼金 (62 千円)

イ 委託料ほか 1,842 千円

(2) 拡大する内容

市長申立て以外（本人申立てや親族申立て）の者の成年後見人等に就任した専門職後見人において、被後見人等が生活保護受給者などで低所得のため、家裁審判額の決定額によっては、後見人活動に支障が生じる場合があることから、専門職後見人活動に要する費用を助成する。

ア 対象

市長申立て以外（本人申立てや親族申立て）の専門職後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士）

イ 助成内容

被後見人等の所在	家裁審判額（月額）	助成額（月額）
在宅	10,000 円未満	10,000 円—家裁審判額
施設	6,400 円未満	6,400 円—家裁審判額

(3) 市長申立件数及び報酬助成件数

	H28	H29	H30	R1	R2 (R3.1.13 現在)
市長申立件数	3	2	0	10	3
報酬助成件数	2	2	1	2	4

・本人が報酬を支払える場合などがあるため、市長申立件数と報酬助成件数は一致しない。

(4) 中核市における報酬助成適用対象拡大（市長申立以外）の実施状況（R2.6 調査）

	中核市
市長申立のみ	24 市 (40.0%)
市長申立以外も含む	36 市 (60.0%)
合計	60 市 (100%)

《 保険給付費の概要 》

介=要介護、支=要支援

1 居宅サービス

サービス名	介護度	概 要
訪問介護（ホームヘルプサービス）	介1～5	ホームヘルパーなどに自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受ける。 〔身体介護〕 食事、入浴、排泄の介助、衣類の交換など 〔生活援助〕 居室の掃除、洗濯、買い物、調理など
訪問入浴介護	介1～5 支1～2	自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受ける。全身浴が困難な時にはタオルで身体を拭いてもらうこともできる。
訪問看護	介1～5 支1～2	看護師、保健師などに訪問してもらい、床ずれの手当てや点滴の管理などをしてもらう。
訪問リハビリテーション	介1～5 支1～2	リハビリの専門家（理学療法士、作業療法士等）に訪問してもらい、自宅でリハビリを受ける。
居宅療養管理指導	介1～5 支1～2	通院が困難な方が、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などに訪問してもらい、薬の飲み方、食事などの療養上の管理・指導を受ける。
通所介護（デイサービス）	介1～5	デイサービスセンターで、食事や入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
通所リハビリテーション（デイケア）	介1～5 支1～2	老人保健施設や病院・診療所で、リハビリや介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練などを日帰りで受ける。
短期入所生活介護（ショートステイ）	介1～5 支1～2	介護老人福祉施設（特養）などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）
短期入所療養介護（医療型ショートステイ）	介1～5 支1～2	介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）
特定施設入居者生活介護	介1～5 支1～2	特定施設の指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどに入所している方が、食事、入浴などの介護や機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要）
福祉用具貸与	介1～5 支1～2	心身の機能が低下し、日常生活に支障のある方が、生活支援のための福祉用具（つえ、特殊寝台、歩行器、車いすなど）の貸与を受ける。
特例居宅サービス	介1～5 支1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や離島（高島、池島）に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

2 地域密着型サービス

サービス名	介護度	概 要
夜間対応型訪問介護	介1～5	夜間に定期的にヘルパーなどが巡回して介護を行う訪問介護と、緊急時に利用者からの通報を受けヘルパーが駆けつける24時間体制の訪問介護がある。
認知症対応型通所介護	介1～5 支1～2	認知症の高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受ける。
地域密着型通所介護	介1～5	定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
小規模多機能型居宅介護	介1～5 支1～2	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」の複合的なサービスを受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）

サービス名	介護度	概要
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	介1～5 支2	認知症の高齢者が共同生活をしながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介1～5	介護職員と看護師が一体または密接に連携し、決められた時間に訪問する。また、利用者の通報や電話などに対して随時対応する。
看護小規模多機能型居宅介護	介1～5	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」のサービスに看護を組み合わせたサービスを受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介3～5	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特養）で、食事・入浴などの介護や健康管理を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要）
特例地域密着型サービス	介1～5 支1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島（高島、池島）に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

3 施設サービス

サービス名	介護度	概要
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介3～5	常時介護が必要で、自宅では介護できない方が対象の施設で、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費、個室料等が別途必要）
介護老人保健施設（老健）	介1～5	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設で、医学的管理のもと介護や看護、リハビリを受けて、自宅への復帰を目指す。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要）
介護療養型医療施設（療養病床）	介1～5	急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設で、介護体制の整った医療施設（病院）で、医療や看護などを受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要）
介護医療院	介1～5	主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設で、医療と介護（日常生活上の世話）を一体的に受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要）
特例施設サービス	介3～5 または 介1～5	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島（高島、池島）に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

4 その他サービス

サービス名	介護度	概要
福祉用具購入費	介1～5 支1～2	心身の機能が低下した方が、指定特定福祉用具販売事業者から購入した福祉用具（腰掛便座、入浴補助用具等）の購入費の給付を受ける。
住宅改修費	介1～5 支1～2	心身並びに家屋の状況から必要と認められた小規模な住宅改修を行った場合、20万円を上限対象額として給付を受ける。
居宅サービス計画費	介1～5 支1～2	要介護・要支援認定取得後、介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談して介護サービスの利用計画（ケアプラン）を作成する。作成費及び相談料は全額介護保険で負担。
特例居宅サービス計画費	介1～5 支1～2	居宅サービス計画費において、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島（高島、池島）に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

《 地域支援事業の概要 》

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

番号	事業名	概要
1.	介護予防訪問介護相当サービス事業	介護予防訪問介護に相当するサービスをいい、介護福祉士等による身体介護及び生活援助を行う。
2	生活援助サービス事業	介護予防訪問介護相当サービス事業に係る基準を緩和した基準により実施するサービスをいい、介護福祉士等及び市が行う研修を修了している者による家事支援を行う。
3	短期集中型訪問サービス事業	保健・医療の専門職が提供するサービスであって、栄養状態の改善や口腔機能、生活機能等の向上のため、短期間において集中的に訪問指導を行う。
4	介護予防通所介護相当サービス事業	介護予防通所介護に相当するサービスをいい、当該通所介護サービスを提供する施設等で必要な日常生活上の支援を行う。
5	ミニデイサービス事業	介護予防通所介護相当サービス事業に係る基準を緩和した基準により実施するサービスをいい、半日程度を基準として、指定事業者が主に機能訓練を行う。
6	住民主体型通所サービス事業	住民が主体となって提供するサービスをいい、高齢者ふれあいサロンに自主的に集い、健康増進、介護予防及び教養の向上のため交流する。
7	短期集中型通所サービス事業	保健・医療の専門職等が提供するサービスであって、運動器の機能低下等のおそれがある者に、運動等を実施するとともに、うつ、閉じこもり、認知症等のおそれのある者に、作業療法等を短期間において集中的に行う。
8	総合支援配食サービス事業	栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態になることを予防するとともに、訪問の際に利用者の安否確認を併せて実施する。
9	介護予防ケアマネジメント事業	第1号事業対象者（※）から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、第1号訪問事業、第1号通所事業、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防や本市の独自の施策、民間企業により提供される生活支援サービスも含め、第1号事業対象者の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

※第1号事業対象者は、要支援者及び65歳以上で基本チェックリストにおいて該当する項目があり、介護予防の必要性があると認められる方。

(2) 一般介護予防事業

番号	事業名	概要
1	介護予防把握事業	事業対象者の身体の状態等を把握するための情報提供書を医療機関に委託して作成するとともに、これを活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。
2	介護予防普及啓発事業	介護が必要な状態になることを予防するため、介護予防に関するパンフレット等を配布し、普及啓発を図る。
3	口腔ケア指導事業	地域において歯科衛生士等による口腔機能向上のための教育及び口腔清掃指導を行い、口腔機能低下による摂食・嚥下機能の低下を防止する。
4	生涯元気事業	地域の公民館、ふれあいセンター等において、運動を中心に、認知症予防、口腔ケア等介護予防につながる具体的方法を紹介し、高齢者が自宅や地域で自主的に実践・習慣化を図り、要介護状態になることを防止する。
5	地域活動支援事業	地域における介護予防活動を支援するため、介護予防に関するボランティア等の人材を育成・活動推進し、高齢者の介護予防事業及び自主グループ等への支援を実施する。
6	生活介護支援サポーター事業	高齢者ふれあいサロン、老人福祉施設等で活動を行う生活介護支援サポーターの養成及び支援を行うことで、地域活動を促進し、高齢者の介護予防を図る。
7	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業を含め、総合事業全体の事業評価を行う。
8	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

(3) 総合事業費精算金

番号	事業名	概要
1	総合事業費精算金	住所地特例対象者に係る自治体間の財政調整のための負担金。

2 包括的支援事業・任意事業

(1) 包括的支援事業

番号	事業名	概要
1	包括的支援事業	介護保険外のサービスを含む高齢者及び家族に対する総合的な相談・支援、支援困難ケースへの対応等の権利擁護事業並びに包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施する。
2	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉のサービスを一体的に提供するために、医療と介護・福祉関係者の連携を推進する。
3	生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるように、介護予防・地域づくりの専門的な視点を持つ「生活支援コーディネーター」を推進役として配置し、地域の多様な主体と協働した支え合いの基盤整備を推進する。また、高齢者の在宅生活のちょっとした支え合い活動の担い手となるボランティアを養成するとともに、高齢者自身の社会参加による介護予防の促進を図る。
4	認知症総合支援事業	「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の支援機関との連携を図り、認知症の人やその家族の相談等業務を行うとともに、早期診断・早期対応を行うため「認知症初期集中支援チーム」を配置する。
5	地域ケア会議推進事業	地域包括支援センターが主催する個別ケースを検討する地域ケア会議及び個別ケースの検討により共有された地域課題の解決等を検討する市全体の地域ケア会議を開催する。

(2) 任意事業

番号	事業名	概要
1	介護適正化特別対策事業	介護サービスが本来の目的に沿った形で提供され、高齢者の自立支援に資するものとなっているかどうかを検証し、介護サービス事業者に対して指導助言を行う。
2	徘徊高齢者等家族支援事業	認知症の要介護被保険者が徘徊した場合に、当該要介護被保険者を介護する家族にその位置情報を提供し、早期発見につなげる。
3	家族介護支援事業	在宅で要介護被保険者を介護している家族の支援や負担軽減を図るため、介護用品の支給、介護者慰労金の支給、家族介護教室の開催及びリフレッシュの機会を提供する。
4	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者等を保護する必要がある、かつ、親族からの成年後見の申立が期待できない場合に、市長が家庭裁判所に成年後見人の選任の申立を行う。また、関係機関との情報交換及び普及啓発を通じ、課題等についての協議を行うとともに、制度をより有効的・効果的に利用できる体制を整える。
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導、相談等のサービスを提供することにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。

6	介護相談員派遣事業	介護相談員を介護事業所や介護保険サービス利用者の自宅へ派遣し、利用者や家族の相談等に応じる。
7	要介護者配食サービス事業	栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態の悪化を防止するとともに、訪問の際に利用者の安否確認を併せて実施する。
8	緊急時訪問介護事業	1人暮らしの高齢者等に対し、急病、災害等の緊急時に、緊急通報装置による通報を受け、迅速かつ適切な対応を図るとともに、必要に応じて訪問介護員の派遣を実施する。また、必要と認める者に対し、孤独感を和らげることを目的として、定期的に電話による声の訪問を行う。
9	福祉用具・住宅改修支援事業	福祉用具・住宅改修に関する助言・情報提供及び住宅改修の申請時における建築士・理学療法士等による訪問調査、申請者への理由書作成経費の助成を実施する。
10	認知症地域支援体制整備事業	認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活できるよう、市民意識の向上を目的とした啓発活動の推進及び地域の関係団体、事業所間のネットワーク構築を図る。